

小城警察署協議会開催結果の概要

令和5年11月16日

会 議	令和5年度 第2回小城警察署協議会
開催日時	令和5年10月17日（火） 15:00～16:50
開催場所	小城警察署 3階会議室
出席者	○協議会：宮原委員、森永委員、永田委員、大家委員 水田委員、柴田委員（6人） ○警察署：山崎署長、佐藤幹部派出所長 酒井警務課長、江里口留置管理課長、清水生活安全課長 古川地域第一課長、古賀刑事課長、廣瀬交通課長 森警備課長、江口会計課長、警務係長（11人） 計 17人
議 事 概 要	
<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶(代 宮原委員) 本日の協議会は、委員の皆様にお知らせしておき、署長から諮問を受け、私たち委員で協議することになっている。 前回も申し上げたとおり、地域と警察が密接に連携してこそ、地域の安全・安心が確保されていくものだと考えますので、委員の皆様にはぜひ、忌憚のない御意見をいただきたい。</p> <p>3 署長挨拶 管内の治安情勢は、本年9月末現在における刑法犯認知件数は、コロナウイルス感染症の5類移行により、社会生活全般が活発化したことに伴い、窃盗やSNSを利用した詐欺事件など、地域の皆様が不安に感じる犯罪が増加しており、中でも、ニセ電話詐欺の被害は、県内でも4億円を超える被害額となるなど、治安上の大きな問題となっている。 一方、管内の交通事故発生状況は、人身交通事故は減少傾向にあるが、本年7月には、歩行者が列車にはねられる死亡事故が発生したほか、怪我を伴わない物損交通事故の件数は増加している。 本日は、「通学路における交通事故防止に向けた取組について」諮問を行うので、皆様ならではの視点で、忌憚のない御意見・御要望をいただき、今後の警察署の業務運営に活かしていきたい。</p> <p>4 業務推進状況</p> <p>(1) 警務課長 ア 管内の警察相談受理状況 イ 積極的な広報活動の推進 ウ 職員の士気高揚及び健康管理への取組</p> <p>(2) 生活安全課長 ア 管内の犯罪抑止対策推進状況（暫定値）</p>	

- イ ニセ電話詐欺の情勢（令和5年9月末）暫定値
- ウ 男女間トラブルの現状（令和5年9月末）
- エ 少年非行の現状（令和5年9月4日暫定値）
- オ 犯罪のない社会づくり活動

(3) 地域第一課長

- ア 地域課の街頭活動事例
- イ 職務質問競技会に向けた指導教養の実施
- ウ 現場対応力向上のための取組み

(4) 刑事課長

- ア 刑法犯の認知件数及び検挙件数（令和5年9月末）
- イ 窃盗犯の認知件数及び検挙件数（令和5年9月末）
- ウ 主な取扱事件

(5) 交通課長

- ア 管内の交通事故発生状況（令和5年9月末・速報値）
- イ 管内の交通事故の特徴（令和5年9月末・速報値）
- ウ 管内の交通情勢を踏まえた取組

(6) 警備課長

- ア 令和5年中の災害対応状況
- イ テロ対策パートナーシップ総会の開催
- ウ 警護訓練

(7) 会計課長

- ア 遺失物・拾得物の取扱状況
- イ 会計監査受監状況

5 質疑応答

委員 ストーカーの被害について、未成年者（学生）が被害者となる場合も多いのか。

警察 他署の状況は分からないが、当署管内では未成年者の被害は確認していない。

ストーカー事案を含む男女間トラブル事案では、適宜、その後の経過確認を行い、状況把握に努めている。

委員 何故、ニセ電話詐欺がなくなるのか、高齢者の被害が気がりである。

1人暮らしの高齢者宅に留守番電話機能が付いた電話機の貸出が行われていたとのことであるが、今も実施されているのか。

警察 NTT西日本では、ニセ電話詐欺被害防止のための機能は無償で受けられるサービスを行っている。

固定電話機の傍にニセ電話詐欺に対する注意喚起の表示もある。

委員 ニセ電話詐欺の被害防止対策として、模擬訓練などを行ってもらえないか。

警察 警察としては、あらゆる手を尽くして広報活動を行っている。

被害の発生を自分のこととして考える必要がある。

被害に遭う前に警察に相談をしてもらいたい。

委員 リフォーム詐欺は発生しているのか。

警察 当署管内では、訪問買取時におけるトラブルや給湯器などの点検に関する相談を受理しているが、リフォームは認知していない。

委員 出合い頭の事故が多いとのことであるが、信号機のない交差点の事故防止対策として、カラー舗装などを検討してはどうか。

委員 道路の線が消えかかっている所があるが、私の会社敷地内では、一旦停止は目立つように工夫している。一般の道路でも活用や検討の参考としていただきたい。

6 諮問

署長から「通学路における交通事故防止に向けた取組」について諮問を受けた。併せて、諮問理由として、これまでも交通諸対策は行ってはいるものの、現代の交通環境の中では交通事故は後を絶たない状況であり、管内の住民の理解と協力を得ながら推進していきたい旨説明がなされた。

7 諮問に対する協議

委員 横断歩道の標識に緑色の表示はいいと思う。

道路上のカラー舗装は分かりやすくいいと思う。

柔らかい表記（言葉）もいいと思う。

警察 道路のカラー舗装に関しては、道路管理者の対応になるので、道路管理者と連携した安全対策を継続する。

委員 通学路での事故は、子供側よりドライバー側に原因があることが多いので、飲酒運転を含めた取締りなどの安全対策が必要だと思う。

子供達への交通教室は、学年ごと分けて実施し、年齢に合わせた話し方を検討すべきだと思う。

「ながら防犯」の取組のように、子供達を交通事故から守るためには、地域の協力も必要である。

お金が掛かることではあるが、歩道やガードレールの設置も必要ではないか。

委員 取組としては、「児童、ドライバー、環境」この3つへの対策が必要だと思う。児童には交通ルールを守るという内容、ドライバーに対しては交通指導員による交通立番の実施、環境については道路のカラー表示である。

委員 登下校時の保護者による送迎について、桜岡小学校付近では、子供達の送迎の車で危ないときもある。

朝の通勤時間帯だけでも一方通行などの規制や交通整理ができないか。

警察 一方通行に関しては3つの問題点があり、1つ目は物理的な問題、2つ目は金銭面の問題、3つ目は地域住民の合意形成である。

桜岡小学校の一方通行規制については、住民の利便性を著しく低下させるため合意形成が難しく、実現は困難である。

児童の送迎車両の対策としては、学校などを通じて保護者の注意喚起を検討する。

委員 大人に対する交通指導も必要であるが、児童に対する指導が必要である。

晴田小学校では地域住民の協力を得て、登下校時間帯における通行方法を守ってもらっている。

8 その他

次回は、令和6年2月に開催予定

9 閉会

10 視察等

T1 グランプリ出場者による「高齢者を対象とした交通安全講話」を視聴